請願第４４号

資料８

安心できる保育・学童保育・子育て支援の実現を求める件

要　　　旨

　　保育所等や学童保育は、どんな時でも子どもの豊かな育ちと保護者の子育てを支援するために、地域になくてはならないことが社会的に認識されています。

小学校では、全学年で３５人を上限とする少人数学級化が実現します。一方、保育所の職員配置基準は久しく改善がなく、子ども３０人に対し保育士１人とされている４・５歳児の配置基準に至っては、１９４８年の基準制定以降７０年以上も改善されておらず、国際的にも低水準のまま放置されており、基準を改善することが急がれます。また、長年問題になっている保育士不足も未だ解消されず、特にコロナ禍などの緊急事態の際は、保育者が足りず安定的に保育を行う事が困難になっています。

学童保育でも指導員不足は深刻であり、待機児童の増加や学童保育の大規模化が生じています。この問題は、非正規・短時間職員のみの職員体制が背景にあるため、正規・常勤職員の配置が必要とされています。

保育者及び学童保育指導員は、子どもの発達などの専門知識を学び、保育を組み立て、保護者の子育ても支援する専門職です。その保育者や学童保育指導員が働き続けることによって、保育の質が確保されます。そのため、専門職にふさわしい賃金水準に引き上げることが求められます。

　　政府は、２０２３年度からこども家庭庁を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策を据えて、その充実・推進を図ることとし、予算を倍増すると公言しています。

ついては、今こそ府も予算を増額し、府内の保育・学童保育・子育て支援施策を拡充することを求めて、下記のとおり請願します。

記

　１　子どもの安心安全を確保し、発達を保障するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の職員配置基準と面積基準を改善すること。

　２　２歳児以下の保育料を無償にすること。

３　給食費などの保育に必要な費用が軽減されるよう、補助を行うこと。

　４　市町村が学童保育の保育料の減免制度を充実できるよう、補助を行うこと。

　５　緊急時や災害時において、公立の保育施設及び学童保育施設が地域の子育て世帯を支えるセーフティネットの役割を果たせるよう、必要な対策と施設の増改築費用の補助を行うこと。

　６　保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育施設で働く職員に対して、専門職にふさわしい賃金が保障されるよう、補助を行うこと。

　７　物価高騰に伴う光熱費や食材費の負担を軽減するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の運営費補助を行うこと。

　８　学童保育施設のトイレ整備の遅れが深刻であるため、専用トイレの設置、増設、洋式化、個室化、老朽化対応など、整備が促進されるよう補助を行うこと。

　９　地域の子育て支援事業が拡充されるよう、人件費や施設改修費の補助を行うこと。

請　願　者　　大阪市中央区谷町７－２－２－２０２

　　　　　　　　保育・学童・子育て支援の充実を求める秋の大運動

　　　　　　　　大阪実行委員会

　　　　　　　　　松　林　高　志　ほか　１５８，９９１人

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和５年２月２８日

請願第４５号

福祉職員の大幅増員・処遇改善、福祉の向上及びコロナ対策を求める件

要　　　旨

　　新型コロナウイルス感染によるパンデミックは収まる気配がなく、オミクロン株が流行した第６波の際は、府内の多くの福祉施設で、利用者が病院に入院することができず施設内療養となりました。クラスターが発生した事業所は軒並み大きな減収となり、感染の危険に身をさらしながら施設内療養に対処した福祉職員の賞与や給与が脅かされています。

　　２０２２年２月からの賃上げを目的とした福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等は、対象職員や期間が限定的であるため、賃上げの大部分が手当での対応となり、政府が目指した福祉職員全員の９，０００円のベースアップにはなっていません。昨今の物価高騰で賃上げは実感できず、加えてコロナ以前からの人手不足が加速しています。コロナで生活が不安定になったことで福祉の支援が必要な府民が増加しており、子どもの虐待や貧困の増加も深刻です。２０５０年には、府は高齢化のピークを迎えますが、介護分野の人員不足は一向に改善されておらず、福祉人材が確保できないことで、命の危機に直結するケースもあります。

このような状況の中で、オミクロン株の流行が収束していない昨年３月末に、知事と大阪市長が多額の公費を使い、副知事を含む府市の幹部十数人で万博参加を呼びかけるためドバイへ視察に行かれたことは、疲弊しきった福祉現場の徒労感を深めました。

ついては、賭博行為が刑法で禁止されていることを踏まえ、カジノを含むＩＲ誘致を中止し、府民のいのちを守るためのコロナ対策と福祉施策の拡充・改善に尽力することを求めるため、下記のとおり請願します。

記

　１　福祉施設における新型コロナ対策に必要な運営費及び経費について、府独自の支援策を講じること。

　２　全ての府民に安心できる福祉を提供するため、府の責任で、福祉職員を十分に確保し、その定着を図ること。

　３　職員の人員確保のため、福祉職員と全産業との月額平均賃金の格差を、府の責任で解消すること。

　４　全ての福祉施設において、職員の配置は常時最低２名以上とし、職員が１名しかいない状況をなくすこと。

　５　福祉施設において、労働基準法等が遵守できる職員体制の整備を行うこと。

　６　介護・障がい者施設の職員確保・定着のため、全ての介護・障がい者施設の職員に対し、福祉医療機構の退職金制度と同等の退職金が保障できるよう、府独自の支援策を講じること。

　７　府民のいのちと福祉向上のために公費を使うため、カジノを含むＩＲ誘致を中止すること。

請　願　者　　大阪市天王寺区悲田院町８－１２

　　　　　　　　全国福祉保育労働組合大阪地方本部

　　　　　　　　　執行委員長　島　村　一　弘　ほか　１０，９４３人

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和５年３月１日